

令和2年6月1日

公園愛護会 会長各位

各区土木事務所長
北部公園緑地事務所長
南部公園緑地事務所長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた公園愛護会活動の再開について

日頃から公園愛護会活動に大変御尽力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発令され、本市においては、市民の皆様に、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛していただき、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底していただくようお願いしておりました。

5月25日の緊急事態宣言解除に伴い、今後の公園愛護会活動につきましては、活動自粛の内容を変更させていただきます。活動を再開される際には、感染症拡大防止のため、以下のとおり十分御注意をしていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(1) 公園愛護会活動再開にあたっての留意点

- ・体調が悪い人は活動を控える。
- ・活動はすいた時間帯、場所を選ぶ。暑い日は無理をしない。
- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空け、2m以上の距離が確保できる場合は、熱中症予防対策のためマスクを外す。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、のどが渇く前にこまめに水分補給をし、周囲の人との距離を十分にとった上で適宜マスクを外して休憩する。
- ・活動は短時間に留める。
- ・活動後は水と石鹸で丁寧に手洗いする。

(2) その他

- ・支援班や土木事務所による技術支援につきましても順次再開する予定です。
- ・草刈りや中低木の刈り込み作業が困難な時など、活動再開にあたりお困りの場合は、裏面の担当事務所までお気軽に御相談ください。
- ・今後の対策方針により内容が変更する場合がございます。随時、横浜市のホームページにてお知らせいたしますので、御確認いただけますようお願いいたします。

(3) 添付書類

「新しい生活様式」の実践例、熱中症予防行動（厚生労働省HPより抜粋）

(4) 環境創造局公園緑地維持課ホームページ

横浜市 HP (<https://www.city.yokohama.lg.jp/>) へアクセスして
「公園愛護会の皆さんへ」で検索下さい。

こちらへ入力

下のQRコードから
アクセスできます



公園愛護会担当部署 連絡先一覧

■ 個別の公園愛護会活動に関する相談

事務所名	電話番号	FAX番号	メールアドレス
鶴見土木事務所	510-1673	505-1318	tr-doboku@city.yokohama.jp
神奈川土木事務所	491-3363	491-7205	kg-doboku@city.yokohama.jp
西土木事務所	242-1313	241-7582	ni-doboku@city.yokohama.jp
中土木事務所	641-7681	664-6196	na-doboku@city.yokohama.jp
南土木事務所	341-1108	241-1156	mn-doboku@city.yokohama.jp
港南土木事務所	843-3711	845-6489	kn-doboku@city.yokohama.jp
保土ヶ谷土木事務所	331-4445	335-0531	ho-doboku@city.yokohama.jp
旭土木事務所	953-8801	952-1518	as-doboku@city.yokohama.jp
磯子土木事務所	761-0081	753-3267	is-doboku@city.yokohama.jp
金沢土木事務所	781-2515	781-2822	kz-doboku@city.yokohama.jp
港北土木事務所	531-7363	531-9699	ko-doboku@city.yokohama.jp
緑土木事務所	981-2409	981-2112	md-doboku@city.yokohama.jp
青葉土木事務所	971-2300	971-3400	ao-doboku@city.yokohama.jp
都筑土木事務所	942-0606	942-0809	tz-doboku@city.yokohama.jp
戸塚土木事務所	881-1621	862-3501	to-doboku@city.yokohama.jp
栄土木事務所	895-1411	895-1421	sa-doboku@city.yokohama.jp
泉土木事務所	800-2536	800-2540	iz-doboku@city.yokohama.jp
瀬谷土木事務所	364-1105	391-6974	se-doboku@city.yokohama.jp
北部公園緑地事務所	353-1166	352-3086	ks-hokubukoen@city.yokohama.jp
南部公園緑地事務所	831-8484	831-9389	ks-nambukoen@city.yokohama.jp
南部公園緑地事務所 都心部担当	671-3648	550-3917	ks-nambukoen@city.yokohama.jp

※旧御担当者様にこの通知が届いてしまった場合には、大変お手数ですが、現在の御担当者様にお渡しいただけますようお願いいたします。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）** 空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成



令和2年度の 熱中症予防行動

(別紙2)

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

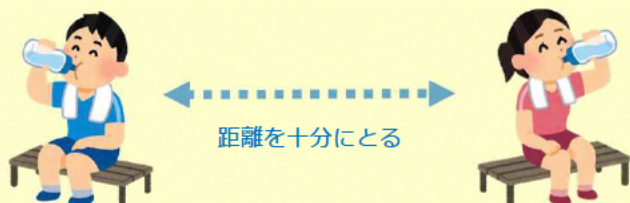
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

